

お知らせ

日医医賠償

「産業医・学校医等の医師活動賠償責任補償」 の追加について

日本医師会医師賠償責任保険の補償に「産業医・学校医等の医師活動賠償責任補償」が追加されましたのでお知らせいたします。

「産業医・学校医等の医師活動賠償責任補償」

(1) 補償の概要

産業医・学校医等の医師活動(職務)において、医療行為以外の活動に起因して発生した不測の事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金を支払います。

(2) 対象者

日医A会員(減免会員については医賠償保険加入会員)

(3) 対象となる活動(職務)

法令によって定められた以下の職務

①産業医 ②健康管理医 ③学校医 ④保育所等児童福祉方に定める嘱託医

(4) 補償の限度額

1事故1億円、保険期間中3億円(免責金額はなし)

(5) 開始時期 平成28年7月1日

(6) その他

補償の拡充に伴う会費(掛金)の変更はありません。

※詳細については、下記のURLからご参照ください。

http://www.med.or.jp/japanese/members/info/ibaiseki/ibai_ver1.pdf